

## 子ども・子育て支援関連施策

(令和3年度当初予算案)

1. 仕事と子育ての両立支援…………… p. 1
2. 妊娠・出産・子育て期の支援…………… p. 6
3. 特に支援が必要な子どもたち・家庭への支援…………… p. 8
4. 地域における子育て支援・青少年の健全育成…………… p. 10
5. 子育てしやすい社会環境づくりと啓発…………… p. 12
6. 子どもたちの教育の充実…………… p. 13



(1) 保育ニーズに対応した受入れ枠の確保 (3,373,986 千円)

○ ①約 900 人分の保育定員を拡大 (2,682,276 千円)

※うち令和2年度2月補正 (697,294 千円)

◆保育所・認定こども園の新設・分園整備等 (11 箇所 660 人)

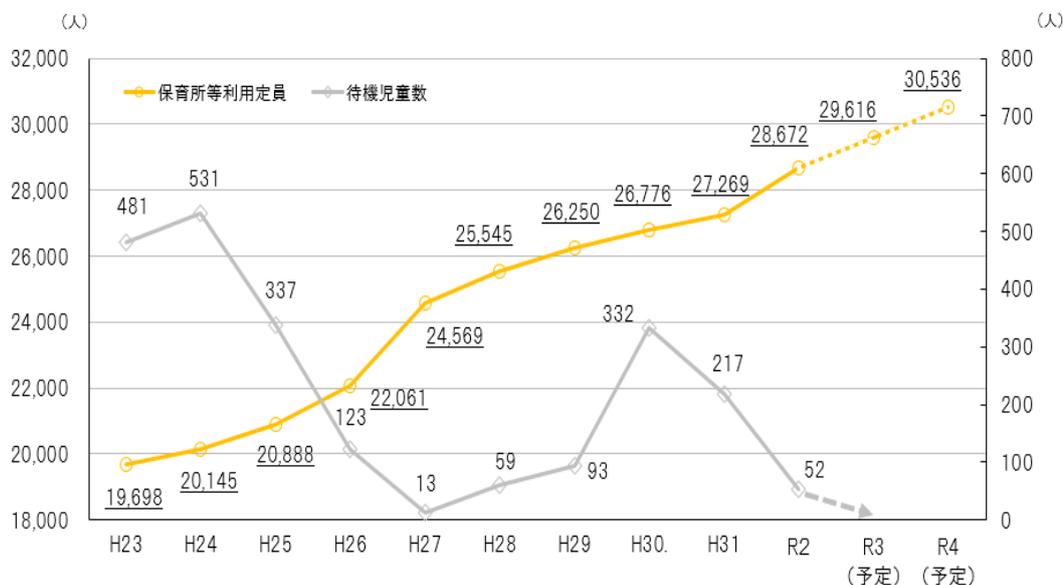
- ・東灘区 3 箇所 180 人 ・灘区 1 箇所 60 人
- ・中央区 2 箇所 120 人 ・兵庫区 1 箇所 60 人
- ・北区 2 箇所 120 人 ・垂水区 2 箇所 120 人

◆幼稚園から認定こども園への移行 (1 箇所 20 人)

◆小規模保育事業所等の整備 (13 箇所 240 人)

保育定員及び待機児童数の推移

※毎年度4月1日時点 (単位：人)



②保育定員確保対策 (691,710 千円)

◆公有財産を活用した保育定員の拡大

市営住宅跡地や旧公立幼稚園を活用した保育施設の整備により、保育定員を拡大する。

◆保育送迎ステーション

利便性の高い駅周辺に子ども(3~5歳児)を預かるステーションを整備し、保育所まで専用バスで送迎する。



◆整備促進補助

保育所及び認定こども園の整備における事業者負担を軽減する。  
(事業者負担：総事業費の 1/8)

◆認定こども園への移行奨励補助

幼稚園から認定こども園へ移行するための施設整備における事業者負担を軽減する。  
(事業者負担：総事業費の 1/8)

◆サテライト型小規模保育事業の推進

保育所又は認定こども園を運営する事業者が、本園近くに小規模保育事業所を整備し、受け皿となる本園において3歳児以降の定員を拡大する場合、施設整備における事業者負担を軽減する。(事業者負担：総事業費の 1/8)

◆定員拡大促進補助

既存の施設を活用して定員拡大する場合に備品購入費及び改修費を補助する。  
(定員 1 人あたり 50 万円)

◆都心部における用地・建物賃料補助

都心部における事業者の参入を支援するため、用地や建物に係る賃料を補助する。  
※補助対象 用地：1/2 相当、上限 1,000 万円  
建物：3/4 相当、上限 1,650 万円

◆民有不動産の活用促進補助

保育施設用途の不動産所有者に対し、固定資産税・都市計画税 10 年相当額を一括で補助する。

◆企業主導型保育事業の備品購入費補助

市内で新たに企業主導型保育事業を実施する事業者に対し、国の助成の対象とならない備品購入費を補助する。(保育定員 1 人あたり 28,500 円)

◆私立幼稚園の預かり保育の充実

預かり保育の受入れ枠を拡大した私立幼稚園について、運営費の上乗せ補助を行う。

## (2) 保育人材確保・定着支援 [1,588,888 千円]

### ○ ①一時金給付 (634,000 千円)

保育人材の確保・定着を促進するため、新卒保育士等に対する一時金の給付及び採用3～7年目の職員に対する定着一時金の給付を行う。

※令和3～4年度の新規採用者に限り、1年目の支給額を30万円から40万円に増額



### ○ ②保育士宿舍借り上げ支援 (562,718 千円)

採用1～7年目までの保育士等の宿舍の借り上げ費用を補助する。

(1人あたり最大8.2万円/月⇒最大10万円/月)

※令和3～4年度の新規採用者で市外から転入した者に限り、最大10万円を補助

### ③保育士奨学金返還の支援 (44,040 千円)

市内在住の採用1～7年目の保育士等に対し、奨学金の返還に要する費用を補助する。

◆補助額：5,000円/月(7年間で最大42万円)

### ④未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援 (39,267 千円)

保育所等に子どもを預ける保育士等に対する保育料貸付に上乗せ補助を行い、保育料を1年間実質無料とする。(上限54,000円/月)

### ⑤潜在保育士の職場復帰支援 (6,032 千円)

潜在保育士等が非常勤職員として復職し、「朝」もしくは「夕」の時間帯、あるいは「休日」を含んで半年間勤務した場合、一時金(10万円)を支給する。

### ⑥スキルアップ支援 (37,501 千円)

保育士資格等の取得を目指す保育補助者等<sup>※</sup>に対する保育士養成校の受講料や保育士資格試験対策講座の受講料等の補助、保育士キャリアアップ研修を実施する。

※保育業務および周辺業務を補助する職員



### ⑦保育人材登録制度の充実 (241,608 千円)

神戸市保育士・保育所支援センターで、市内私立保育園等と潜在保育士等のマッチング支援を行うとともに、保育士等からの紹介により、潜在保育士等が人材登録した場合に、登録者と紹介者それぞれに一時金を支給する。

また、保育補助者等のマッチング支援や雇用経費に対する補助を行う。

### ⑧保育人材確保プロモーション (23,722 千円)

保育士等養成校の在学生や潜在保育士を対象として、主要駅での交通広告や特設WEBサイトを活用した広報等を行い、施策を効果的に発信するとともに、就職フェア等を引き続き開催する。

### (3) ICT化による負担軽減 [199,483 千円]

#### ○ ①ICTの導入による負担軽減 (187,483 千円)

登降園管理、保育の計画・記録、午睡チェック等のシステムを導入する。また、ICTを活用した行政報告や申請手続等の簡素化と負担軽減を推進する。



<システムを用いて記録を行う様子>

#### ○ ②保護者の負担軽減および業務改善 (12,000 千円)

幼児教育・保育の無償化に伴う新たな認定（認可外保育施設等）の電子申請を開始するほか、すでに電子申請を実施している教育・保育給付認定（2・3号）について、より利便性の高いシステムを導入する。

### (4) 多様な保育ニーズへの対応 [182,319 千円]

#### ○ ①病児保育事業の充実 (27,300 千円)

施設への補助基本単価を引き上げることで、病児保育事業の運営の安定化を図る。また、利用者の利便性向上及び利用人数の増加のため、予約システム導入に要する経費を補助する。

#### ②保育所等における医療的ケア児の受入れ (79,259 千円)

日常生活において「経管栄養」や「たんの吸引」など、医療的ケアを必要とする子どもが心身の状況に応じて、適切な保育を受けることができるよう、10 施設で受け入れを行う。

#### ○ ③未就学児の集団活動の支援 (75,760 千円)

幼児教育・保育の無償化の対象外である幼児教育類似施設（いわゆる「森のようちえん」や外国人学校等）の利用者への支援を行う。

◆対象：3～5歳児 上限：20,000 円/月

### (5) 多子世帯への支援の充実 [686,306 千円]

#### ①保育料の減免 (508,805 千円)

幼児教育・保育の無償化の対象外である住民税課税世帯の0～2歳児の保育料について、全ての世帯において第2子半額・第3子以降を無償にする。

#### ②一時保育利用料の減免 (48,092 千円)

保護者の傷病等により緊急・一時的に保育所等で子どもの預かりを行う一時保育において、満1～2歳児の利用料について、第2子半額・第3子以降を無償にする。

（現行の利用料：2,400 円/日 ※リフレッシュのための利用の場合 3,600 円/日）

#### ③保育所等における副食費の第3子以降無償化 (129,409 千円)

3～5歳児の副食費について、全ての世帯において第3子以降を無償にする。

## (7) 学童保育の充実 [1,200,434 千円]

### ○ ①学童保育施設の整備 (444,068 千円)

利用者数の増加に対応するため、学童保育の実施場所を確保する。

◆整備7か所

### ○ ②学童保育利用者を対象とした学習支援の実施 (61,840 千円)

学童保育の実施時間内において、学童保育利用者を対象に宿題の見守り等の学習支援を実施することで、子ども達の学習習慣の定着を図る。

※令和3年度に195施設中100施設での実施を目指す

※令和4年度までに全ての施設で実施予定



<学習支援のイメージ>

### ○ ③午前8時開設実施施設の拡大 (48,804 千円)

令和3年度中に、二ーズのある全施設で学校休業日(土曜日・長期休業中)における8時開設を実施する。

### ○ ④来退所等管理システムの導入 (133,655 千円)

児童の来退所管理や施設と保護者の連絡・情報共有のためのシステム導入に係る費用を補助し、職員の事務負担軽減や児童の安全確保を図る。

※令和4年度までに全ての施設へ導入予定



<システムのイメージ>

### ○ ⑤送迎支援の実施 (31,552 千円)

小学校から距離が遠い、または道路交通量が多い経路にある学童保育施設において、送迎支援を実施する。

### ○ ⑥民設学童保育への助成拡充 (15,965 千円)

#### ◆賃料助成の拡充

運営の安定化を図るため、建物等に係る賃料を補助する。

(1施設あたり上限: 509,200円⇒1,500,000円)

※50万円までは全額助成、50万円を超える部分に対し1/2を助成

#### ◆児童数増等に伴う施設移転にかかる助成

児童の受け皿確保、安全確保を図るため、児童数増等に伴う施設移転にかかる費用を補助する。(上限: 2,500千円)

### ⑦障がい児等への支援 (464,550 千円)

障がい児や「座って話を聞けない」など特に配慮が必要な子どもに対応する職員の増員配置等、障がい児等への支援体制を引き続き確保する。

## 2. 妊娠・出産・子育て期の支援

### ○ (1) こども医療費助成 [5,002,628 千円]

高校3年生まで全ての子どもが無料もしくは低額な負担金で医療機関を受診できるよう医療費を助成する。

- ◆入院 0～18歳：負担なし ※令和3年10月より、対象を高校生世代まで拡大
- ◆外来 0～2歳：負担なし  
3～15歳：1医療機関等あたり1日上限400円を月2回 ※3回目以降無料

### (2) インフルエンザ予防接種に対する助成 [77,557 千円]

多子世帯における1～12歳児に対する小児インフルエンザ予防接種費を助成する。  
(1回目・2回目2,000円、第1子含む)

### ○ (3) 特定不妊治療費等助成 [670,378 千円]

高額な医療費に係る特定不妊治療（体外受精・顕微授精）等に要する費用を助成する。

- ◆助成額：上限30万円（申請1回あたり）
- ◆助成回数：1子ごとに6回まで（40歳以上43歳未満は3回）

### (4) 妊婦健康診査費用助成 [1,070,325 千円]

妊婦の健康を保ち安心して出産できるよう、妊婦健康診査に要する費用を助成する。  
(上限14回・12万円)

### (5) 多胎児家庭への支援の充実 [28,550 千円]

#### ◎ ①多胎妊婦に対する妊婦健康診査費用の助成 (4,429 千円)

多胎妊婦に対して、追加で25,000円分の妊婦健康診査に要する費用を助成する。

#### ◎ ②多胎児家庭ホームヘルプサービス事業の実施 (22,987 千円)

育児サポーター等を派遣し、家事及び外出支援を行う。

- ◆0歳児 上限：年48回
- ◆1～3歳児 上限：年24回

※1回2時間以内

#### ◎ ③多胎妊産婦へのピアサポーターの派遣 (1,134 千円)

ピアサポーター（多胎児の育児経験のある父母）を多胎妊産婦の自宅等へ派遣し、妊娠・出産・育児に伴う不安や悩みの傾聴、相談等を行う。

### (6) 産後うつ対策 [141,248 千円]

#### ○ ①産後ケア事業 (56,854 千円)

産後の育児不安が強い母親を対象に、助産所における宿泊・通所を通して、母体のケアや育児に対する手厚い支援と相談を行う産後ケア事業を引き続き実施するとともに、新たに、助産師等による訪問サービスを実施することで産後ケア事業の充実を図る。

#### ②産婦健康診査費用助成 (84,394 千円)

産後2週間・1か月など出産後間もない時期の産婦に対する精神状態の把握を含めた健康診査の費用を助成する。

**(7) 妊産婦への支援 [45,000 千円]**

**①妊産婦へのタクシー利用助成 (25,000 千円)**

妊産婦の負担軽減を図るため、外出時のタクシー利用料を助成する (5,000 円/人)

**②不安を抱える妊婦への PCR 検査 (20,000 千円) ※令和 2 年度 2 月補正**

不安を抱える妊婦を対象に分娩前 PCR 検査を実施する。

**(8) 中学校給食の保護者負担軽減 [330,000 千円]**

保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実をはかるため、全世帯の学校給食費の負担を半額とする。(所得制限なし)

◆中学校給食費：年額 約 57,000 円 → 約 28,500 円

※就学援助世帯はこれまで通り全額無償

**○ (9) ライフステージに応じた住み替え支援の拡充 [392,913 千円]**

**①子育て支援住宅取得補助制度**

中学生以下の子どもがいる子育て世帯・若年夫婦世帯(夫婦ともに 39 歳以下)がより良い住環境を確保するための住宅取得費として、中古住宅を購入してリノベーションを行う場合に 50 万円(市外転入は 70 万円)、旧耐震基準の中古住宅を購入して建て替えを行う場合に 100 万円(市外転入は 120 万円)を補助する。

さらに、令和 3 年度より旧耐震住宅解体後 3 年以内の宅地を購入し、新築する場合の「宅地購入型」を創設し、住宅取得費として 50 万円(市外転入は 70 万円)を補助する。

**②子育て支援住み替え補助制度助成事業**

小学校入学前の子どもがいる子育て世帯が、より子育てしやすい賃貸住宅へ住み替えを行った場合に、住居費として 30 万円(市外転入は 40 万円)を補助する。

**③親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業**

小学校入学前の子どもがいる子育て世帯と親世帯の 3 世代が近居・同居する場合に、引越し費用として 10 万円(市外転入及び市街地西部地域への移転は 20 万円)補助する。

**④結婚新生活支援事業**

神戸で新生活をスタートする新婚世帯に、住居費や引越し費用として最大 30 万円補助する。

◆年齢要件：夫婦共に 34 歳以下⇒39 歳以下

### 3. 特に支援が必要な子どもたち・家庭への支援

#### (1) 児童虐待防止

○ ① 児童虐待に係る相談・通報への対応強化

こども家庭センターに担当係長3名を含む児童福祉司・児童心理司  
合計10名及び一時保護所職員5名を増員する。



② 警察官・弁護士配置

児童虐待への対応について、警察との連携や法律的専門性を強化するため、こども家庭センターに引き続き、現職警察官及び常勤の弁護士を配置する。

③ 未就園児等全戸訪問事業

福祉サービス等を利用していない未就園児等の状況を把握するため全戸訪問を実施する。

#### (2) DV対策 [33,053千円]

① DV 被害者支援 (25,223千円)

配偶者暴力相談支援センターにおいて相談や情報提供、関係機関との連絡調整、カウンセリング等を実施する。

② DV 被害者支援活動補助 (5,400千円)

DV被害者が一時的に避難できる民間シェルターの運営費等や、民間支援団体による同行支援事業に対して補助を行う。

③ DV 予防啓発事業 (2,430千円)

パープルリボンキャンペーンの実施や中学校・高等学校へ専門講師を派遣するなど啓発事業を行う。

#### (3) 障がいのある子どもへの支援 [531,997千円]

① 障がい児支援施策推進のためのネットワーク構築 (998千円)

障がいのある子どもの支援に関する課題の共有や必要な支援策についての協議等の場として「神戸市療育ネットワーク会議」を開催する。

② 神戸市療育センター（総合・東部・西部） (530,999千円)

市内3か所の療育センターの診療所・児童発達支援センター・障害児相談支援事業所において、他の関係機関等と連携を図りながら障がいのある子どもやその保護者に対する支援を行う。

#### (4) 社会的養育体制の充実 [139,473千円]

① 里親委託の促進 (17,383千円)

新規里親登録を促進するため、効果的な広報啓発を行うとともに、里親委託率の向上を図るため、未委託の登録里親に対する養育技術向上のためのトレーニングを引き続き実施する。



○ ② ファミリーホームにおける養育体制の強化 (20,400千円)

入所児童の養育環境向上及び一時保護委託への対応のため、ファミリーホームの人員体制を強化する。

○ ③**若葉学園の移転・再整備調査** (101,690 千円)

児童自立支援施設※若葉学園の移転・再整備について、必要な調査（土壌汚染対策法関連調査、測量業務、ボーリング調査等）を行う。

※生活指導を要する児童が入所し、自立に向けた支援を行う施設

◆移転候補地：西区玉津町（玉津健康福祉ゾーン）

(5) **ひとり親家庭への支援** [365,782 千円]

①**高校生の通学定期券補助** (339,454 千円)

ひとり親家庭※の全ての高校生等に対して、対象交通機関を限定せず通学定期券の購入費を全額補助する。

※児童扶養手当受給世帯等要件あり

○ ②**オンラインによる就業相談** (5,000 千円)

SNS や AI 等を活用し、忙しいひとり親家庭の親が時間を気にせず相談しやすい無料のオンライン相談を実施する。



③**就職に有利な資格取得支援事業** (5,828 千円)

ひとり親家庭の親やその子どもを対象に、就職に結びつく可能性の高い資格について、無料の取得講座をオンライン等で開催し、就業を促進する。

④**交流の場となる拠点づくりの支援** (9,000 千円)

民間団体が実施する、ひとり親家庭が交流する拠点づくりに係る経費を補助する。

⑤**養育費確保支援の充実** (6,500 千円)

◆**離婚前講座の実施**

離婚協議前の父母等に対して、離婚後の生活を考える機会を提供するため、離婚前講座を開催する。(年2回)

◆**養育費・面会交流等専門相談**

ひとり親家庭支援センターや区役所(3か所)に家庭裁判所調査官OBを派遣し、養育費・面会交流等に関する相談業務を行う。(オンラインによる相談も実施)

◆**公正証書作成費補助**

養育費に関する取り決めに促進するため、公正証書等の作成費用を補助する。  
(上限5万円・1回限り)

◆**保証会社の利用費補助**

養育費支払いの履行確保のため、養育費保証会社との契約に係る費用を補助する。  
(上限5万円・1回限り)

## 4. 地域における子育て支援・青少年の健全育成

### (1) 全ての子どもたちの未来を応援 [218,600 千円]

- ◎ ① **こども未来担当局長・こども未来課の新設**  
貧困をはじめとする様々な困難を抱える子どもへの支援など、全ての子どもたちの未来を応援する施策の立案及び推進を目的として、こども家庭局にこども未来担当局長を配置するとともに、こども未来課を新設する。
- ◎ ② **こどもの居場所づくりの全市展開 (86,819 千円)**  
居場所の立ち上げ支援等に関するコーディネーター機能を強化する等、こどもの居場所の全市拡大を図る。  
また、こども食堂への寄付食材等の配送やマッチングを行う仕組みを検討する。
- ◎ ③ **学童保育利用者を対象とした学習支援の実施(再掲) (61,840 千円)**  
学童保育の実施時間内において、学童保育利用者を対象に宿題の見守り等の学習支援を実施することで、子ども達の学習習慣の定着を図る。
- ◎ ④ **多様な学習支援の実施 (40,000 千円)**
  - ◆ **リモート(遠隔)型学習支援の拡大実施**  
経済的・身体的な事情等による学力格差が懸念される小中学生の支援として、生徒及び大学生講師が自宅にいながら同時双方向型の個別学習支援をリモートにて実施する。  
(生活困窮世帯の中学2・3年⇒中学1～3年生、不登校の中学生、長期入院中の小中学生)
  - ◆ **リアル(対面)型学習支援のモデル実施**  
経済的な事情を抱える中学生を対象に、市内3か所で地域団体が将来の夢や選択肢を示しながら学習をサポートする。
- ◎ ⑤ **AIを活用したスクリーニング (7,941 千円)**  
スクリーニングの手法及びAI診断を活用し、生活困窮・不登校・児童虐待・家族介護など支援を必要とする児童生徒の状況把握及び支援の方向性を検討し支援する取り組みを試行的に行う。
  - ◆ 市立小・中学校 20校程度で実施
- ◎ ⑥ **子どもの生活状況調査の実施 (10,000 千円)**  
小学5年生・中学2年生とその親を対象に子どもの生活状況に関する調査を実施し、子どもの貧困対策において有用な施策を検討する。
- ◎ ⑦ **中高生の学習スペースの拡充 (12,000 千円)**  
文化センター等の公共施設を活用し、無料学習スペースを設置する。

## (2) 地域における子育て環境づくりの推進 [157,096 千円]

### ○ ① 「こべっこあそびひろば」の運営 (64,344 千円)

学齢前の子どもが遊びを通じて体力・知力の向上を図ることができるよう、室内で安全に思い切り遊べる拠点「こべっこあそびひろば」を運営する。

- ◆東部（六甲アイランド）令和3年4月 開設予定
- ※北部（岡場） 令和元年7月 開設
- ※西部（現西図書館跡）令和5年春 開設予定



<東部（六甲アイランド）のイメージ>

### ○ ② 「おやこふらっとひろば」の運営 (92,752 千円)

子育て中の親と子が孤立しないよう、気軽に集える「おやこふらっとひろば」を各区役所等に開設する。

- ◆西区：令和3年度中開設予定（区役所新庁舎内）
- ※中央区：令和4年度開設予定（区役所新庁舎内）
- ※垂水区：令和4年度開設予定（垂水区文化センター体育室跡）

愛垂児童館と平磯児童館を統合した児童館と一体的に整備

- ※東灘・灘・兵庫・北・長田・須磨区については開設済み



<長田区>

### ○ (3) こべっこランド・こども家庭センターの移転拡充 [3,476,336 千円]

こべっこランドを再整備するとともに、児童相談所の子どもたちを取り巻く施設環境を抜本的に改善し、増加する相談件数に対応するため、令和4年春の供用開始に向け整備を進める。

- ◆移転場所：兵庫区上庄通1丁目1番（地下鉄海岸線 和田岬駅より徒歩約5分）



<完成イメージ>

## (4) 青少年の居場所・活動拠点 [16,000 千円]

新しい青少年会館を令和3年7月にハーバーセンター内に開設する。

- ◆移転場所：中央区東川崎町1丁目

また、現在の西図書館跡の一部に、ユースステーション西を再整備する

- ◆令和5年春開設予定

## (5) 「こども本の森 神戸」の整備 [79,746 千円]

「こどもたちが命の大切さを学び、豊かな感性と創造力を育む場」を基本コンセプトとして、令和4年春に東遊園地（南エリア）に設置する「こども本の森 神戸」の開館に向けた準備作業及び取り組みを行う。



<完成イメージ>

## 5. 子育てしやすい社会環境づくりと啓発

### (1) こべっこウェルカムプレゼント 【158,896 千円】

子どもが生まれたご家族を祝福し、神戸の魅力が詰まった「こべっこウェルカムプレゼント」をお贈りする。

※第1子:1万円 第2子:1.5万円 第3子以降:3万円  
相当のカatalogギフト



### (2) 「子育てにあたたかい街こうべ」の発信 【29,676 千円】

#### ①子育て情報の総合的な発信 (5,954 千円)

神戸市子育て応援サイト「ママフレ」を中心に、「切れ目のない子育て支援」や「子育て環境の良さ」をわかりやすく市内外に情報発信する。



#### ②保育人材確保プロモーション(再掲) (23,722 千円)

保育士等養成校の在學生や潜在保育士を対象として、主要駅での交通広告や特設 WEB サイトを活用した広報等を行い、施策を効果的に発信するとともに、就職フェア等を引き続き開催する。

### (3) 児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る支援 【542,300 千円】

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、児童福祉施設等が購入する消毒液やマスク等に係る費用を補助する。

※令和2年度2月補正

## 6. 子どもたちの教育の充実

### (1) 新しい時代の学びの環境整備と感染症対策の充実

- ① **G I G Aスクール構想に対応した I C T環境の整備 (2,000,482 千円)**  
子供たちの自主的な学びを促進するとともに、多様でより深い学びにつなげていくため、1人1台の端末をはじめとした I C T機器を活用し、効果的な学習活動を推進する。
- ② **教員用デジタル教科書の導入 (95,607 千円)**  
1人1台の端末等を活用した効果的な授業を行うため、教員用のデジタル教科書(小学校5教科、中学校5教科)を全小中学校・特別支援学校に導入する。
- ③ **G I G Aスクール支援員の配置 (150,000 千円)**  
1人1台の端末等を活用した授業を着実に実施するため、学校園に G I G Aスクール支援員を配置し、授業におけるデジタル教材等の効果的な活用についてのアドバイスや端末操作の支援等を行う。
- ④ **高等学校における G I G Aスクール構想の推進 (別途令和2年度2月補正 71,158 千円)**  
高等学校における G I G Aスクール構想の推進のため、低所得世帯の生徒にパソコン端末を貸与する。
- ⑤ **I C T学習環境の整備 (302,068 千円)**  
中学校・高等学校・工業高等専門学校の普通教室に電子黒板機能付プロジェクター等を整備し、1人1台の端末等と連携した効果的な授業を行う。  
令和2年度まで：小学校全校、中学校(42校)、特別支援学校全校  
令和3年度：中学校(40校)、高等学校全校、工業高等専門学校
- ⑥ **市立幼稚園における I C T環境の整備 (別途令和2年度2月補正 28,089 千円)**  
新たな日常に対応した質の高い保育を確保するため、市立幼稚園の遊戯室等に無線 L A Nや電子黒板等を整備する。
- ⑦ **35人学級編製の段階的实施**  
少人数によるきめ細かな指導体制を構築するため、国の制度変更に合わせて、小学校2年生から6年生の学級編制基準を35人に、段階的に引き下げる。(～令和7年度)  
小学校における学級編制基準

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
令和2年度	35人	40人※	40人※	40人※	40人	40人
令和3年度	35人	35人	40人※	40人※	40人	40人
- ⑧ **学校園における感染症対策 (別途令和2年度2月補正 341,100 千円)**  
学校園において、感染症対策を徹底しながら教育活動を円滑に継続していくため、消毒液や非接触型体温計など、必要な保健衛生用品の購入等を行う。

※選択制による35人学級編制を実施

## (2) 児童生徒の学力・体力の向上

### ①英語教育の推進 (968,463 千円)

ネイティブスピーカーとの生きたコミュニケーションをはかる機会を拡大することにより、児童生徒の英語力向上および国際理解を深めるため、全小中・高等学校に外国人英語指導助手(ALT)を配置する。小学校においては、1～6年生の外国語授業において、全ての時間ALTとの協同授業を行う。

・令和3年度：外国人英語指導助手(ALT)209名(全小中・高等学校)

### ②学ぶ力・生きる力向上支援員の配置 (589,727 千円)

児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うため、放課後学習や同室複数指導、少人数指導などを行う「学ぶ力・生きる力向上支援員」を配置する。

・令和3年度：全小中学校

### ○ ③学校司書の配置 (353,693 千円)

調べ学習等での学校図書館の利活用を進め、児童生徒の豊かな心と読解力や思考力、表力など確かな学力を育むため、小中学校に学校司書を配置し、学校図書館の環境整備を進める。

・令和3年度：小中学校 170校程度

### ④学習支援ツールの配信 (51,456 千円)

児童生徒の習熟度に応じた学習を支援するため、教材プリントの作成や映像・音声による解説を行う「学習支援ツール」について、学校配信とともに個別配信を全小中学校・特別支援学校等で活用する。

## (3) 組織風土改革の推進と学校支援の強化

### ◎ ①ハラスメントの再発防止と組織風土改革の推進

再発防止検討委員会からの意見を踏まえ、相談窓口の拡充、キャリア段階にあわせた研修の充実、開かれた学校づくりを進めるためのコミュニティ・スクールの推進、ICTの活用等による働き方改革の更なる推進など、ハラスメントの再発防止策を講じ、組織風土改革に取り組む。

### ◎ ②管理職支援アドバイザーの配置

管理職の育成及び負担軽減をはかるため、教頭業務の指導やサポートを行うアドバイザー(再任用元校長)を配置する。

### ○ ③スクール・サポート・スタッフの配置 (211,434 千円)

教員の負担軽減のため、学校現場において業務補助を行うスクール・サポート・スタッフの配置を引き続き拡充する。

・令和2年度：小中学校90校程度、補正後160校程度

・令和3年度：小中学校160校程度

### ○ ④コミュニティ・スクールの推進 (11,629 千円)

保護者や地域住民の学校運営への参画を促進し、学校との協働による教育活動を推進することにより、学校運営の改善・向上や児童生徒の健全育成につなげるため、小中学校において学校運営協議会の設置を進める。

#### (4) いじめ・不登校対策の充実

##### ○ ①スクールカウンセラーの配置 (353,689 千円)

児童生徒や保護者の心のケアをはかり、いじめや不登校のない安心な学校づくりを進めるため、児童生徒や学校の実情に応じた柔軟な教育相談および支援を行うスクールカウンセラーを全小中学校等に配置・派遣する。

・令和2年度：月4回配置:小学校 112 校、全中学校・高等学校等  
月2回配置:小学校 51 校、全特別支援学校

・令和3年度：月4回配置の小学校を 136 校に拡大

##### ○ ②スクールソーシャルワーカーの配置 (80,902 千円)

子供の健全な成長を阻害する環境の改善を支援するとともに、いじめや不登校等の早期発見・早期対応を進めるため、家庭・学校・地域および関係機関の支援ネットワークを構築する福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置する。

・令和2年度：各区に1名(北区・垂水区・西区は各2名)：計12名

・令和3年度：中央区・長田区・須磨区を各2名に拡大：計15名

##### ◎ ③AIを活用したスクリーニング (再掲)

##### ◎ ④弁護士による教育相談会の実施 (3,623 千円)

児童生徒・保護者が、いじめ・体罰・不登校など学校における悩みごとについて、弁護士に直接相談し、助言を受けることができる相談会を実施する。

##### ⑤ネットいじめ・ネット依存等防止 (3,656 千円)

ネットによるいじめやトラブル、ネット依存を防止し、適正なネット利用につなげるため、精通した専門家による出前授業を実施するとともに、緊急対応や不適切な書き込みへの対応などを行うため、専門業者による学校ネットパトロールを実施する。

##### ⑥不登校等の児童生徒に対する支援 (21,485 千円)

不登校等の児童生徒に対する学習機会の確保等を図るため、児童生徒等の状況に応じて、オンラインによる個別面談や授業のライブ配信を実施する。

また、児童生徒や保護者の支援のため、臨床心理士による教育相談を行うほか、適応指導教室(くすのき教室)において小学生の受入れを拡大する。さらに、フリースクールなどの関係機関との連携の窓口となり、連絡調整および連携事業の企画・実施等を行うコーディネーターを配置する。

#### (5) 特別支援教育の推進

##### ○ ①自校通級指導教室の整備 (4,500 千円)

通級による指導を必要とする児童生徒の増加に対応するとともに、児童生徒が自らの通う学校で指導を受けられる体制を整えるため、拠点校通級指導教室(市内14か所)に加え、新たに10校において自校通級指導教室を整備する。

令和2年度：5校⇒令和3年度：15校

##### ○ ②看護師添乗による通学支援 (7,845 千円)

医療的ケアが理由でスクールバスに乗車できない児童生徒を対象として、看護師添乗による通学支援を試行実施する。(実施頻度：月2回(下校時))

○ ③**③学校園における医療的ケア支援の充実** (99,389 千円)

医療的ケアが必要な児童生徒等を支援し、保護者負担の軽減をはかるとともに児童生徒等の社会的自立につなげていくため、特別支援学校に看護師を配置するとともに、市立幼稚園、小中学校及び高等学校においては訪問看護ステーションから看護師を派遣する。

◎ ④**④灘さくら支援学校及び青陽灘高等支援学校の開校** (137,710 千円)

市東部地域の特別支援学校に在籍する児童生徒の増加に対応するため、H A T 神戸地域（灘区摩耶海岸通）に、知的障害部門と肢体不自由部門を併せもつ「灘さくら支援学校（「灘の浜小学校」との合築）」を開校する。併せて、知的障害部門の小学部・中学部・高等部を有する青陽東養護学校について改修等を行い、高等部の生徒のみを対象とする「青陽灘高等支援学校」として開校する。

**(6) 学びを支える環境の整備**

◎ ①**①中学校給食の充実** (33,000 千円)

今後の中学校給食について、生徒・保護者のニーズを踏まえ、全員喫食制への移行に向けた調査検討を行う。

また、現行方式において、保温食缶を活用し、副食のうち主菜を温かいまま提供する「一部食缶方式」による給食の提供に取り組む。

◎ ②**②中学校給食費の半額助成** (再掲)

◎ ③**③ICTを活用した日本語学習機会の充実** (7,348 千円)

日本語指導が必要な児童生徒に対する学習機会を充実するため、双方向型オンライン学習の実施、および授業動画とドリルがセットになった教材の作成を行う。

◎ ④**④外国人児童生徒等に対する日本語指導** (111,826 千円)

日本語サポートひろばにおいて、一元的窓口として、外国人児童生徒等の転入時における日本語能力の測定や指導計画の作成支援を行う。併せて、児童生徒の生活適応や学習支援等のため、母語のわかる支援員や日本語指導支援員を学校園へ派遣する。